(平成30年度)

学校自己評価書

園番号園名712鶴舞こども園

712鶴舞こども園

_		, 12	四のチャー こ ひ 四					
大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評	価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
	(1)教育目標· 教育計画	① 教育目標の設定	も像を明確にする。	「心豊か」「たくましく生きる」という姿を具現化し、 3学年ごとの姿を系統的・連続的に示すことがで きた。	В		各学年別のめざす子どもの姿が理解し やすくなり、教育目標をより意識して保 育・教育指導にあたることができた。	年度当初、保護者に教育目標や教育ビジョン について園長から説明をしているが、具体的 な発達の姿や取組みの実践・成果などの啓発 については発信不足であるので、来年度は学 期・学年毎に発信していきたい。
		② 教育計画の作成③ 教育課程の編成	────────────────────────────────────	に全職員が参画した。	Α	A	前年度の総括を反映させた教育計画を作成し、職員間で共有できた。	期毎に教育課程のめざす子どもの姿や ねらいから実践を振り返り、職員間で成 果と課題を明らかにする。
		④ 教育活動の評価	実践記録として実際の子どもの様子とその評価を蓄積していく。	園環境の特性や地域の人材をカリキュラム・マネジメントに活かすことで教育活動の展開が広がった。	Α		プロジェクト活動として、5歳児は豊かな経験ができ、保護者から高い評価が得られた。	3歳児・4歳児の教育活動については保護者・地域への啓発に努めていきたい。
	(2)教育内容· 保育指導	① 指導計画の立案	社会的発達を支える確かな経験を保障するため の指導計画を立案し、保育内容を精選する。	毎月末の職員研修日において当日の成果と課題に基づいて翌月の指導計画を作成し、職員間で共有した。そのことによって発達の過程に 沿った保育内容(子どもの経験)を精選することができた。	В	_ _ A	毎月の指導計画を振り返る際に「10の 姿」の視点からどの姿が読み取れるの	職員間で「10の姿」を通して子どもを見 取るということや注意点などを意識して
_		② 保育内容の精選		沿つに休月内谷(ナともの経験)を精速することができた。 子どもの「いいもの見つけた」「いいこと考えた」という創造的な			かを話し合う必要がある。 子どもが自ら考えた「いい」を実現する過程での経	指導計画を立案する。 「創造的なひらめきから遊びをかたちづくる」実践に
Ι		③ 指導方法の工夫改善	造するための指導方法を探る。	ひらめきから遊びが展開するという仮説を立て実践事例を分析 した。	Α		験や学びを明確にすることで援助や環境構成の重 点が分かった。	次年度も取り組む中で、幼児教育において育みたし 資質・能力を保障する指導方法を明確にする。
教		④ 評価	昨年度から今年度1学期までの実践と園内研修の記録 - を基に研究論文にまとめ、ソニー^幼児教育支援プログラムに応募し評価を得る。	応募するにあたり、実践の分析・記述・評価の方法を学ぶことができ、保育指導の向上につながった。	A		「創造的なひらめきから遊びをかたちづくる『いい』こと考えた一きっと『いい』はず一『いい』とはこれだ」という主題で研究したことが認められた。	来年度は実践発表をすることで、更なる 実践研究を深化させていきたい。
育		① 指導計画の立案		園全体で取り組む活動や行事・季節や伝統文化にかかわるもの・家庭との連携にかかわるもの・毎月実施するものに分類し年間計画や指導計画に記述している。年間の見通しを持ち日常の保育内容に組み入れていく必要性がある。季節や伝統文化にかかわるものについては、家庭での経験が少なくなった実態があるので、園での経験から興味や関心を持つことができた。	В	В	り組む活動においては子どもの成長を	行事への取組では成果だけでなく、子どもたちの意欲や取り組み方などの過程を 保護者に伝えていきたい。 テン・ナース・ドラ
活		② 行事内容の精選						
/[]	(3)園行事						めることが必要である。	達成感や自己肯定感を味わえるように
動								指導を高める。
15		① 人権教育指導計画の立案	で、子どもの感性を育んだり、自分の思いを伝え相手の 思いも大事にする体験を積んだりできる機会を見逃さな	保育者が子どものつぶやきや表情から一人一人の思いを探り、「一人一人を生かし、支え合うなかまづくり」をめざすことを常に意識することで人権教育の視点が多面的になったり、深まったりした。		А		これからも教職員の人権感覚を高め、子 ども一人一人にとって安心・安全な居場 所となる園のあり方を工夫改善していく。
I~	(4)人権教育	② 保育内容の精選			А			
関		③ 指導方法の工夫改善						
	(5)生徒指導	① 組織的な指導						
す		② 教育相談・幼児理解						
る		③ 家庭との連携						
a		④ 関係諸機関との連携					いいめにつたがて言動め去法則をも目	クニスの調照が明照を映る問づせ方で
ŧ		⑤ いじめ・児童虐待問題 について	・対処方針や指導計画が明確である	奈良市いじめ対策アクションプランを基に対処方法を共 有理解し、学級経営や指導計画に取り入れる。園庭開 放時は保護者の管理の下で子どもをしっかり見てほし いと啓発しているが、園側も日々子どもの様子について 多角的に見取ることでいじめにつながる言動を指導す ることができた。教職員のいじめを見抜く感性を磨くこと が大切である。		A	抜く感性を鋭敏にし、個別に指導したり クラスで話し合いを持ったりしてきた。 長 時間保育では異年齢保育の中で子ども	クラスの課題や問題を職員間で共有できるように、複数の目で子ども同士の関係性や内面の把握に努める。また、保護者に子どもの様子をこまめに伝え課題を 明確にして具体的な対策を示し、迅速に実践する。
J			・日頃より実態把握・早期発見に努めている ・各学級の状況を園組織として共有できている					
の			・保護者や地域と連携できている		Α			
			・組織的に迅速に対応する体制が整備されている					
	(6)特別支援教育	① 推進体制	個別の指導計画・支援計画を立案する。関係機関との 連携を密にし、保護者の思いにも寄り添う。	年度初めに園児理解の園内研修を実施し、園児の実態 把握とこれからの特別支援のあり方を探った。保護者と の連携を密に保護者の思いを受け止めながら関係機関 に相談されるよう啓発する。保育観察を受けることで支 援の方法が明らかになった。保護者に個別の指導計画 を示すことで家庭での協力が得られ、信頼関係が深 まった。		A	早期に発達相談を受ける子どもが増え	個別の指導計画の書き方や支援の方法 やスキルを特別支援教育コーディネー ター・関係機関から学ぶことで子ども理
		② 個々に応じた						
		特別支援教育の内容					の変容につながった。	解を深めることができた。来年度は支援を要する子どもが増えることもあり、推進
		③ 指導方法の工夫改善 ④ 家庭との連携			Α		瀬子に同じての文法計画や任園先の相 導計画などを作成し目標に向かって取り 組めた。	
		(4) 家庭との連携 (5) 関係機関との連携						
		② 内ボ版因とい足伤						
		1		1				

(平成30年度)

学校自己評価書

園番号園名712鶴舞こども園

712鶴舞こども園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評化	西	評価の観点・理由	課題及び改善方策
		 ① 園長のリーダーシップ ② 園経営目標・方針 	教育方針や園経営について考えを明らかにし、リーダー シップを発揮する。	教育ビジョンを作成し、具体的な取組を職員や保護者に 説明した。質の高い教育・保育を目指して指導やアドバイスを行った。実践研究を応募し最優秀に選ばれたこと で本園の教育・保育理念が理解された。	Α		保護者や地域の方から応募論文を読ん で教育方針がよく分かったという意見を いただいた。	
		③ 職員の適正配置と 運営への参加意識 ④ 校務分掌等の連携	職員の能力・適性を把握した上で、担任の配置や研修 担当や業務の分担を決める。少し高めの目標を示し挑 戦させる。	現状に満足することなく、保育の質を高めるための自主的な取り組みを引き出す。	В		昨年度からの担任が1名しかいないということもあるが、積極的に意見を交わす姿には至らなかった。	いう意識を高めるとともに、クラス運営が 円滑に運ぶための体制を整える。
	(1)組織運営	⑤ 会議の運営と 位置づけ⑥ 会議の結果	」に専念できる。会議に出席できない預かり保育担当者 への伝達・連携を図る。	毎週水曜日を会議日と位置づけ、議案を事前に副園長が伝え、担当者が素案を提案する。議事録を綿密に記述し、欠席者に記録者が記録と口頭で伝える。	Α	А	会議の結果が共有でき、運営がスムーズになった。	園活動や業務などがマンネリ化しないように反省・評価も記して、それを基に会議に挙げ検討する。
		⑦ 職場の人間関係⑧ 園評価の実施	□職場の人間関係を図る。園評価を実施し職員のモチ □ベーションを上げる。 □	園長・副園長に気軽に相談できる雰囲気を大切にする とともに、フォロアシップに努める。初めての担任であっ たが、保護者対応の上達が見られた。	Α		職員から本園の職員関係が良いので、 働きやすいという意見を複数聞かれた。	園評価の項目を職員で話し合ったり評価に基づいて新たな対策を皆で検討したりしてチームワークづくりを図る。
п	(2)研究•研修	① 資質の向上をめざした 組織的・計画的な園内研修 の実施 ② 保育改善を目指した 保育研究・実践の実施	研究主題・人権教育・特別支援教育・安全管理等において研究計画を立案し、系統的組織的に実施する。各担任は期毎に事例を持ち寄り、職員間で読み取りをし、改訂版を作成する。実施をまとめ、論文を応募する。	を実施したり、研究論文を応募したりした。またカンファ	A		分析・記述することで、指導のあり方や 子どもの発達の過程が共通理解することができた。担任が2名替わったことから 昨年度からの引き継ぎが不十分な面が あった。	担当別に学習計画を立て、進めていくことにしていたが、職員全員での研修がなかなか持てなかった。研修時間をもっと確保できるように仕事の効率化を図る。
園経		深月研究・美成の美施 ③ 園外の研修への積極的参加 ④ 園外研修内容の報告や 伝達 ⑤ 研修成果の普及	県·市の研修講座やこども園会の研修部会に進んで参加する。	県・市の研修講座をはじめ、奈良女子大学附属幼の公開保育や全幼研奈良大会にも全員自主参加するなど皆で高まろうとする雰囲気があった。	А	Α		次年度の実践発表(6月1日)に向けて、 更なる実践研究に努める。
営に関するもの	(3)安全管理	① 安全計画の立案 ② 防災計画の立案 ③ 危機管理体制の整備 ④ 安全指導の工夫改善 ⑤ 家庭との連携 ⑥ 関係機関との連携	安全計画・防災計画を全員で見直す。遊具の安全管理は月末に必ず実施するとともに、随時園長・副園長に報告する。危機管理体制においては危機管理マニュアルを理解し、危険・事故を未然に防ぐ意識を高める。	地震発生時のマニュアルを作成し家庭に配布するととも に園児引き渡しカードの内容を見直した。	В	В	避難訓練は計画通り実施することができた。実際に震度4の地震が発生したことで、具現化することにつながった。	常に危機管理意識を持ち、今後の子どもたちの安全保育に努める。
	(4)保健管理	 保健計画の立案 心のケアや健康相談の体制の整備 健康観察、健康管理能力の育成 関係機関との連携 昼食の衛生管理 	預かり保育担当者と担任との連携を密にし、一人一人の健康状態の把握に努める。集団感染予防に努める。 職員間・家庭においても保健管理マニュアルの周知を図る。	連携においては口頭だけでなく、記述で示しチェックを 入れることで伝達漏れのないようにした。感染症予防に 早い時期から取り組んだ。	В	В	感染性胃腸炎やインフルエンザなどの集団感 染予防に徹底して取り組んだ。	職員が正しい知識を身に付け感染症対策を 徹底する。子どもたちにも自分の健康につい ての関心を高めることで、健康管理に必要な 方法を自主的に身に付けるようにする。
	(5)地域との連携	 園情報の発信 園(保育)公開 小学校との接続・連携 二幼保との連携 PTAの活性化 地域教育協議会との連携 学校関係者評価の実施 	原則毎月1回保育参観、学期に1回学級懇談会・個人懇談会を実施し、園教育保育の理解を図る。小学校との一交流では事前・事後に会議を持ち、互恵性のある交流を目指す。	2号の保護者も参観に参加しやすいように年間行事表を4月に配布した。地域の会議で子どもの姿や園の取組を伝えたり、運動会いや作品展に招いた。小学校の先生は公開保育を参観したり、講演会に参加したりして幼児教育理解につながった。	В	В	音楽会を小学校と別日に実施したが、子どもたちは2・6年生の音楽会を鑑賞し感想を伝え合うことができた。子ども同士の交流や教師間の連携等は日常的に行いたい。	園行事や日頃の子どもの姿を地域や小 学校に発信して、幼児教育理解の推進 を図る。
	(6)施設•設備	① 保育環境の整備 ② 施設設備の有効利用 ③ 施設設備の管理	施設設備の総点検を行い、危険箇所の把握と改善を行 う。教育施設として物品整備や施設の有効利用に努め る。		В	В	遊具・施設設備の点検を強化し、事故の 未然防止に努める。	地域や育友会の協力もあって環境整備 を行っているが、更に連携を深めていき たい。
	(7)情報管理	 公文書の収受・保管 公文書の作成 個人情報の管理・保護 情報の収集 	情報管理マニュアルに基づき、周知徹底する。	情報収集や保管のあり方・出し入れを管理する。情報漏れにつながることを禁止する。	В	В		個人情報やセキュリティーに関する一人 一人の意識を再確認し、共通理解を行 う。